

各 関係機関（団体）の長 様

北海道社会福祉協議会
会 長 塚 本 泰 司

令和8年度ケアラー支援関係機関職員等研修の開催について（周知依頼）
時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本会事業の推進にあたっては、日頃から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会ケアラー支援推進センターでは、北海道からの委託を受け、ケアラー・ヤングケアラーへの支援に携わる福祉、介護、保健、医療、教育等の関係機関職員や地域の支援者が、ケアラーやその家族からの相談に適切に応じられるよう、ケアラーへの支援について学ぶことを目的に、標記研修を別紙開催要綱により開催します。

つきましては、貴下職員（会員）への周知及びご参加につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

1 開催方法及び開催日程

（1）基礎研修（eラーニング）令和8年7月 1日（水）～令和9年1月21日（木）

（2）応用研修（集合形式） 令和8年7月22日（水）～令和9年1月21日（木）

※ 応用研修は開催地毎に開催日程が異なります。詳しくは開催要綱をご覧ください。

2 研修内容

別紙開催要綱のとおり

3 申込方法

申込フォーム (<https://d-carer.jp/supporter/>) を通して受け付けます。

4 申込期日

（1）基礎研修 令和9年1月14日（木）まで随時申込を受け付けます。

（2）応用研修 各開催日（開催要綱参照）の2～3週間前まで

5 問合せ先

北海道社会福祉協議会 生活支援部地域共生社会推進課【ケアラー支援推進センター】

担当：木下

TEL 011-280-3043 MAIL d-carer@dosyakyu.or.jp

ホームページ <https://d-carer.jp/>

令和8年度 ケアラー支援関係機関職員等研修

受講 無料

基礎研修（eラーニング）

応用研修（集合形式）

受託事業者：社会福祉法人北海道社会福祉協議会

北海道では、全てのケアラーとその家族等が孤立することなく暮らすことができる地域社会を実現することをめざし、令和4年4月に「北海道ケアラー支援条例」を制定し、令和8年4月からは「第2期北海道ケアラー支援推進計画」がスタートしました。本研修は、同条例及び「北海道ケアラー支援推進計画」に基づき、ケアラー支援に携わる幅広い関係者を対象に、ケアラー（ヤングケアラー含む）支援【世帯まるごと支援】のあり方について学ぶことを目的に開催します。

① 基礎 研修

eラーニング（動画視聴）により、**ケアラーを取り巻く背景や、ケアラー支援の基本的な視点について学びます。**

修了者には、「ケアラーサポーター認定証（基礎）」を発行します。

※ 基礎研修のみの受講も可能です。

※ 受講には、インターネットに接続できる端末（PC、タブレット等）が必要です。

【配信期間】

令和8年7月1日（水）～令和9年1月21日（木） ※申込受付は1/14（木）迄

② 応用 研修

14振興局単位（一部の圏域は合同）にて、集合形式にて実施します。**事例を用いたグループワークを通して、ケアラー理解や支援、連携の実践について学びます。**受講にあたっては、応用研修の当日までに①「基礎研修」を修了していること、②事前課題に取り組むことが要件となります。

修了者には、「ケアラーサポーター認定証（応用）」及び「ケアラーサポーターピンバッジ」を交付します。

※ 令和4～7年度に基礎研修を修了した方を除き、応用研修のみを受講することはできません。



【応用研修開催日程】

地区	日程・会場	申込 期日	地区	日程・会場	申込 期日
石狩①	令和8年7月22日(水) 13:00～16:30 道民活動センターかでの2.7 大会議室	7/8 (水)	後志	令和8年11月5日(木) 13:00～16:30 岩内町老人福祉センター 集会室	10/15 (木)
檜山	令和8年7月30日(木) 13:00～16:30 江差町文化会館 小ホール	7/16 (木)	空知	令和8年11月18日(水) 13:00～16:30 岩見沢市民会館・文化センター 音楽室	10/28 (水)
釧路・根室	令和8年8月27日(木) 13:00～16:30 釧路市生涯学習センター 多目的ホール	8/6 (木)	十勝	令和8年11月25日(水) 13:00～16:30 とかちプラザ 大集会室	11/4 (水)
宗谷・留萌	令和8年9月9日(水) 13:00～16:30 稚内市総合文化センター 会議室A	8/19 (水)	胆振	令和8年12月8日(火) 13:00～16:30 苫小牧市文化交流センター 講習室	11/17 (火)
林-ツク	令和8年9月30日(水) 13:00～16:30 北見市民会館 小ホール	9/9 (水)	日高	令和9年1月13日(水) 13:00～16:30 新ひだか町公民館 コミュニティセンター 大集会室	12/23 (水)
渡島	令和8年10月9日(金) 13:00～16:30 函館市勤労者総合福祉センター サン・リフレ函館 大会議室	9/18 (金)	石狩②	令和9年1月21日(木) 13:00～16:30 北海道第二水産ビル 8 A会議室	12/31 (水)
上川	令和8年10月22日(木) 13:00～16:30 旭川市大雪クリスタルホール 国際会議場 大会議室	10/1 (木)			

※ 申込期日を過ぎて参加を希望される場合は、研修事務局宛てお電話にてご相談ください。



研修内容（予定）

(1) 基礎研修（オンデマンド：約190分）

	内容
1	ケアラー・ヤングケアラーの社会的背景
2	北海道ケアラー支援条例と 第2期北海道ケアラー支援推進計画
3	ケアラーの実態
4	ヤングケアラーの実態
5	ケアラー当事者の声
6	ケアラーへの支援の実際
7	ヤングケアラーへの支援の実際
8	ケアラー・ヤングケアラー支援の地域づくり(①概論)
9	ケアラー・ヤングケアラー支援の地域づくり(②事例)
10	ワーキングケアラーの理解と実際

(2) 応用研修（集合：210分）

	内容
1	開会・オリエンテーション
2	ケアラーとの関わりを振り返る (グループワーク)
3	ケアラーのニーズを考える (事例を通じたグループワーク)
4	ケアラーへの支援を考える (事例を通じたグループワーク)
5	講評・まとめ・閉会

受講申込

別紙「開催要綱」の内容をご確認の上、以下の申込フォームから**1名ずつ**お申込みください

【申込フォーム】 <https://d-carer.jp/supporter/> QRコードからもアクセスできます→



主催

北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課、子ども政策局子ども家庭支援課

(受託事業者：社会福祉法人北海道社会福祉協議会)

共催

社会福祉法人聖母会（ヤングケアラーコーディネーター受託事業者【石狩・後志管内】）
一般社団法人北海道ケアラーズ（ヤングケアラーコーディネーター受託事業者【渡島・檜山管内】）
社会福祉法人光が丘学園（ヤングケアラーコーディネーター受託事業者【空知管内】）
社会福祉法人北光福祉会（ヤングケアラーコーディネーター受託事業者【オホーツク管内】）
合同会社ビリーブの木（ヤングケアラーコーディネーター受託事業者【胆振・日高管内】）
社会福祉法人池田光寿会（ヤングケアラーコーディネーター受託事業者【十勝管内】）
社会福祉法人釧路まりも学園（ヤングケアラーコーディネーター受託事業者【釧路・根室管内】）

問合せ先



研修事務局：北海道社会福祉協議会 生活支援部地域共生社会推進課
【ケアラー支援推進センター】

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2. 7 3階

TEL 011-280-3043 【平日8:45～17:30】

MAIL d-carer@dosyakyo.or.jp HP <https://d-carer.jp/>

※HPにはこちらからもアクセスできます→



支える人を、
ひとりにはしない。

北海道ケアラー支援

令和8年度ケアラー支援関係機関職員等研修 開催要綱

1 研修主旨

北海道では、「北海道ケアラー支援条例（令和4年4月1日施行）」に基づいて、「普及啓発の促進」「相談の場の確保」「地域づくり」の3つの柱を基本的施策と位置づけた「北海道ケアラー支援推進計画」が策定され、オール北海道としてケアラー支援に向けた取組を進めています。令和8年4月からは「第2期北海道ケアラー支援推進計画」がスタートし、これまでの普及啓発の取組が十分届いていない層に対する情報提供や、学校と連携したヤングケアラー相談体制の周知、悩みを抱える人に気づいて声かけする意識の醸成などの取組を強化するとともに、ワーキングケアラーへの支援の促進を具体的取組として進めることとなっています。また、令和6年6月の改正子ども・若者育成支援推進法により、ヤングケアラーへの支援が法律に位置付けられ、ヤングケアラーの実態調査をはじめ子どもの権利を踏まえたヤングケアラーへの気づきと支援が取組まれています。

これまで、ケアラーは要ケア者を支えるための「資源のひとつ」として見られてきた傾向にありますが、ケアラー自身も「孤立することなく、健康で心豊かな生活を営み、将来にわたり夢や希望をもって暮らすことができる社会」を実現するため、様々な関係機関の職員がケアラーへの理解を深め、支援に向けて連携・協働することが重要です。

本研修は、ケアラーやヤングケアラーへの支援に携わる行政、福祉、介護、保健、医療、教育等の関係機関職員や地域の支援者（民生委員児童委員、支援団体等）が、ケアラーやその家族からの相談に適切に応じられるよう、ケアラーの理解とや支援のあり方、関係機関・専門職等の連携の必要性について学ぶことを目的として開催します。

2 主催

北海道保健福祉部／福祉局高齢者保健福祉課、子ども政策局子ども家庭支援課
（受託事業者：社会福祉法人北海道社会福祉協議会）

3 共催

社会福祉法人聖母会（ヤングケアラーコーディネーター受託事業者【石狩・後志管内】）
一般社団法人北海道ケアラース（ヤングケアラーコーディネーター受託事業者【渡島・檜山管内】）
社会福祉法人光が丘学園（ヤングケアラーコーディネーター受託事業者【空知管内】）
社会福祉法人北光福祉会（ヤングケアラーコーディネーター受託事業者【オホーツク管内】）
合同会社ビリーブの木（ヤングケアラーコーディネーター受託事業者【胆振・日高管内】）
社会福祉法人池田光寿会（ヤングケアラーコーディネーター受託事業者【十勝管内】）
社会福祉法人釧路まりも学園（ヤングケアラーコーディネーター受託事業者【釧路・根室管内】）

4 参加対象

ケアラーやヤングケアラーへの支援に携わる行政や福祉、介護、保健、医療、教育等の分野の関係機関職員や地域の支援者（民生委員・児童委員、支援団体等）

5 参加費

無料

6 開催方法・開催日時等

(1) 基礎研修【eラーニング（動画視聴）】

配信期間：令和8年7月1日（水）～令和9年1月21日（木）

申込期間：令和9年1月14日（木）まで

※ 配信期間中であれば、任意のタイミングで受講いただけます。

※ 「4 参加対象」にあてはまる方であれば、どなたでも受講可能です。

(2) 応用研修【会場集合】

14振興局単位で開催します。各管内の日程・会場・申込締切日は下表をご覧ください。

※ 研修内容は全会場共通ですので、いずれか1か所を選んでお申込みください。なお、所属管内以外の会場への参加も可能です。

※ 応用研修は、グループワークを中心とした内容です。主に相談支援に携わる業務を担当している方、または学校関係者等で、ケアラー・ヤングケアラー及び世帯への支援に携わることが想定される方を対象とします。

応用研修開催日程及び会場一覧

※研修開催時間：13:00～16:30（全会場共通）

No.	管内	市町村	会場	開催日程	申込締切
1	石狩	札幌市	道民活動センター 大会議室	7月22日（水）	7/8（水）
2	檜山	江差町	江差町文化会館 小ホール	7月30日（木）	7/16（木）
3	釧路・根室	釧路市	釧路市生涯学習センター （まなぼっと幣舞）多目的ホール	8月27日（木）	8/6（木）
4	宗谷・留萌	稚内市	稚内市総合文化センター 会議室 A	9月9日（水）	8/19（水）
5	オホーツク	北見	北見市民会館 小ホール	9月30日（水）	9/9（水）
6	渡島	函館市	函館市勤労者総合福祉センター サンリフレ函館 大会議室	10月9日（金）	9/18（金）
7	上川	旭川市	旭川市大雪クリスタルホール 国際会議場 大会議室	10月22日（木）	10/1（木）
8	後志	岩内町	岩内町老人福祉センター 集会室	11月5日（木）	10/15（木）
9	空知	岩見沢市	岩見沢市民会館・文化センター （まなみーる）音楽室	11月18日（水）	10/28（水）

10	十勝	帯広市	とかちプラザ 大集会室	11月25日(水)	11/4(水)
11	胆振	苫小牧市	苫小牧市文化交流センター アイビー・プラザ 講習室	12月8日(火)	11/17(火)
12	日高	新ひだか町	新ひだか町コミュニティセンター 大集会室	1月13日(水)	12/23(水)
13	石狩②	札幌市	北海道第二水産ビル 8A会議室	1月21日(木)	12/31(木)

7 プログラム(予定)

(1) 基礎研修(約190分)

	内 容	講師	時間
1	ケアラー・ヤングケアラーの社会的背景	星槎道都大学社会福祉学部 准教授 大島 康雄 氏	19分
2	北海道ケアラー支援条例と第2期北海道ケアラー支援推進計画	北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課	14分
3	ケアラーの実態	北海道大学大学院保健科学研究院 准教授 松澤 明美 氏	25分
4	ヤングケアラーの実態	北海道ヤングケアラー相談サポートセンター (一般社団法人北海道ケアラーズ 代表理事) センター長 加藤 高一郎 氏	18分
5	ケアラー当事者の声	合同会社Fサポート芽 代表社員 (相談支援室 育 相談支援専門員) 吉田 綾子 氏	12分
6	ケアラーへの支援の実際	旭川市神楽・西神楽地域包括支援センター センター長 今井 敦 氏	23分
7	ヤングケアラーへの支援の実際	北海道ヤングケアラー相談サポートセンター (一般社団法人北海道ケアラーズ 代表理事) センター長 加藤 高一郎 氏	25分
8	ケアラー・ヤングケアラー支援の地域づくり(①概論)	北海道社会福祉協議会 ケアラー支援推進センター 参事 中村 健治	18分
9	ケアラー・ヤングケアラー支援の地域づくり(②事例)	栗山町社会福祉協議会 栗山町ケアラー支援室 参与 吉田 義人 氏	15分
10	ワーキングケアラーの理解と実際	ご近助テラス札幌 所長 秋場 隆章 氏	20分

※各講義時間はおおむねの時間数となっています。

(2) 応用研修 (各会場共通・210分)

時間	内容 (予定)	講師・ファシリテーター
13:00	開会・オリエンテーション	ケアラー支援 推進センター 地域アドバイザー ・ ヤングケアラー コーディネーター等
13:15～ 13:45	ケアラーとの関わりを振り返る (グループワーク)	
13:45～ 14:45	ケアラーのニーズを考える (グループワーク)	
14:45～ 14:55	休憩	
14:55～ 16:00	ケアラーへの支援を考える (グループワーク)	
16:00～ 16:30	講評・まとめ・閉会	

※講師・ファシリテーターは、開催会場毎に異なります。
※時間は目安の為、変更の可能性があります。

8 参加申込みについて

以下の申込フォームから **1名ずつ** お申込みください。

万一、フォームにアクセスできない場合は、事務局まで個別にご相談ください。

申込フォーム	https://d-carer.jp/supporter/
--------	---

9 留意事項等

(1) 申込受付について

- ・基礎研修のみの受講は可能ですが、応用研修のみの受講はできません。ただし、令和4～7年度の本研修（ケアラー支援関係機関職員等研修）において基礎研修を修了済みの方は、応用研修のみの受講も可能です。
- ・同一勤務先から複数の職員が受講する場合は、お手数ですが受講を希望する方全員分の申込を行ってください（1名のみのお申込みで、事業所内の複数名で基礎研修の動画を視聴することはご遠慮ください）。
- ・申込者に対して、「受講決定通知書」等はお送りしません。応用研修の受講要件を満たしていない場合や、人数超過等で受講ができない場合のみ、個別にご連絡いたします。
- ・応用研修については、各会場の入室可能人数を超過した場合、申込受付を締め切ります。受付状況については、ホームページ（<https://d-carer.jp/>）にて随時お知らせします。
- ・申込後、受講をキャンセルする場合や、受講者が変更となる場合は、必ず事務局までご連絡をお願いします。

(2) 基礎研修について

① 受講のために必要な機材・整備

- ・eラーニング（動画視聴）による研修となりますので、インターネットに接続可能で、音声出力が可能なパソコン、タブレット端末等をご用意ください。

<eラーニング動作環境>

- ・OS Windows10、Windows11、macOS、iOS、Android
- ・ディスプレイ 1024×768 以上推奨（PCの場合）
- ・WEBブラウザ Google Chrome、Microsoft Edge、Safari、Firefox

- ・講義資料は、配信ページから各自でダウンロードしてください。紙媒体での配布は行いませんので、必要な場合は、ご自身で印刷をお願いします。
- ・受講環境の整備に関して、当センターでご相談を受けることはできかねます。

② 認定証の発行について

- ・基礎研修におけるすべての講義動画を最後まで視聴した方には、修了証を兼ねた「ケアラーサポーター認定証（基礎）」を発行します。
- ・「ケアラーサポーター認定証（基礎）」は、各自配信ページからダウンロードをしていただく形となります。配信期間内に、忘れずに保存・印刷してください。

③ 研修動画、資料の転用等禁止

- ・研修動画の録画・録音および撮影は禁止します。
- ・研修動画および資料について、インターネット（SNS含む）上への掲載や第三者への再配布、無断での二次利用は固く禁止します。
- ・本研修内容の盗用が発覚次第、著作権・肖像権侵害等として対処いたします。

④ 動画視聴や資料印刷に関する免責

- ・ご利用のインターネット回線の状況や受講者側のパソコン環境等により、映像や音声途切れる、停止する等、正常に受講できない可能性がございます。
- ・受講者の視聴機器、通信環境、ソフトウェア、資料印刷、その他利用に関わる一切について、当センターにおいては責任を負いかねます。

(3) 応用研修について

※研修効果を踏まえ、募集に対して参加人数が満たない地域については開催できない場合もございますので予めご了承くださいませ。

① 受講の条件について

- ・応用研修は、基礎研修を修了していることを前提にプログラムを進行します。ご自身が参加する応用研修開催日までに、必ず基礎研修を修了（全ての動画視聴後、修了証を発行）した上でご参加ください。
- ・別途配布する「事前課題」に取り組んでいただき、研修当日に持参いただきます。

② 来場の際の注意事項

- ・可能な限り公共交通機関での来場にご協力をお願いいたします。なお、駐車場がある会場でも、収容台数や当日の利用状況によっては駐車できない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・駐車場の斡旋・紹介はいたしかねます。また、会場付属の駐車場が有料の場合、研修受講による減免等はありません。

③ 認定証等の発行について

- ・ 応用研修を修了した方には、修了証を兼ねた「ケアラーサポーター認定証（応用）」と「ケアラーサポーターピンバッジ」を交付します。応用研修終了時に配付しますので、忘れずにお受け取りください。
- ・ 遅刻や早退があった場合は研修修了と見なすことができず、認定証を交付できない可能性がございますので、お時間に余裕をもってご参加願います。

④ その他

- ・ 不測の事態等が発生した場合、予定している日程や会場から変更または中止させていただく場合があります。
- ・ 会場の空調につき、調整が難しい場合がございます。暑さ・寒さに対して各自で調節可能な服装でお越しください。
- ・ 医療、介護現場に勤務されている方も参加されることに配慮し、基本的な感染症予防対策にご協力をお願いします。また、体調不良の場合は、受講をお控えください。

(4) その他

- ・ 本研修は、北海道主任介護支援専門員更新研修の受講要件において示される「地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等」に該当します。受講証明にあたっては、修了時に発行される「ケアラーサポーター認定証」を提示ください。

1 0 個人情報の取り扱いについて

本事業において取得した個人情報は、本事業の実施に必要な範囲内において発注者及び受託者が適切に管理及び利用します。なお、法令等に基づく場合を除き、本人の同意を得ることなく第三者に開示又は提供せず、利用目的の範囲を超えて利用することはありません。

1 1 問合せ先（研修事務局）

北海道社会福祉協議会 生活支援部地域共生社会推進課【ケアラー支援推進センター】
（担当：中村・木下）

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2.7 3階

TEL 011-280-3043 E-mail d-carer@dosyakyo.or.jp